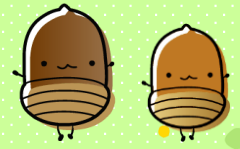




えがお



近くで起きていませんか 高齢者虐待



高齢者虐待とは、他者(家族・親族・知人・医療機関・介護サービス事業所等)の不適切な扱いにより権利を侵害される状態や、生命・健康・生活が損なわれる状態に置かれることをいいます。虐待行為は、大きく次の5類型に分けられます。



＜虐待の5類型＞

- ・**身体的虐待**: 身体に痛みを与える、外部との接触をさせない等。(例: 叩く、つねる、身体拘束など。)
- ・**心理的虐待**: 脅しや侮辱などの威圧的な態度や言葉等で精神的苦痛を与えること。(例: 怒鳴る、ののしるなど)
- ・**経済的虐待**: 本人の合意なしに財産や金銭を使用すること。
- ・**介護、世話の放任・放棄(ネグレクト)**: 意図的であるか、結果的であるかを問わず、家族等が介護や生活の世話を放棄し、高齢者の状態を悪化させること。(例: 入浴させない、ゴミを放置するなど)
- ・**性的虐待**: 本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為又はその強要。

※この他にもセルフネグレクト(自己放任)があります。

虐待は予防することがとても大切です。早期に発見し適切な対応をとることにより、問題が深刻化する前に解決できることもあります。

＜虐待のサイン＞

ご近所に、こんな高齢者や家族はいませんか？虐待かもしれない「気づきのサイン」がいくつかあります。

★高齢者からのサイン

- ☐ 不自然な傷があるのに理由を聞いてもはっきりしない
- ☐ 汚れた衣服や季節に合わない服装をしている

★家族からのサイン

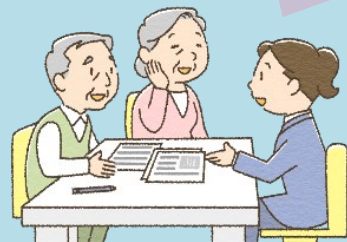
- ☐ 介護疲れや病気など、辛い様子が伺える
- ☐ 高齢者の言動にイライラしたり、怒鳴ったりしている

★地域からのサイン

- ☐ 家の中から怒鳴り声が聞こえてくる
- ☐ 最近、姿を見かけなくなった



心配になったら
高齢者あんしん窓口へ
ご相談ください



参考：高齢者虐待対応について | 西宮市ホームページ よくわかる！高齢者虐待とその対応

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で、いつまでもお元気で安心して過ごして頂けるよう様々な支援を行うために西宮市が主体となって設置している身近な相談窓口です。

西宮市高齢者あんしん窓口

